

市町村第1066号
平成23年 3月28日

各副市町村長
和歌山県市長会事務局長
和歌山県町村会事務局長
和歌山県地方税回収機構事務局長
各振興局長

様
様
様
様
様

和歌山県・市町村連携会議事務局
(和歌山県市町村課振興班内)

平成22年度和歌山県・市町村連携会議の実績報告について

本会議は、県と市町村が連携し、より効率的な行財政体制の構築を図ることを目的として平成17年2月に設置され、毎年行財政の効率化・健全化に資するテーマについて具体的な検討を行って参りました。その結果、県・市町村における共通課題に対し、互いに連携して対処する体制が確立し、課題解決に向けた取組が円滑に進められるようになったことから、平成22年度以降、新たな重要課題がなければ、取組に関する書面報告をもって会議開催に替えることが決定されたところです。

つきましては、平成22年度の活動実績を取りまとめましたのでご報告します。

記

- 1 権限移譲小委員会 別添①
- 2 税収確保小委員会 別添②
- 3 コスト縮減小委員会 別添③

和歌山県 総務部 総務管理局 市町村課
末松・宮脇・栗林
TEL : 073-441-2191
FAX : 073-423-2427
kuribayashi_y0002@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県・市町村連携会議

平成22年度活動報告

権限移譲小委員会

平成23年3月

市町村への権限移譲に関する活動報告について

○権限移譲に係る経緯(平成21年度まで)

- 平成21年 3月 ・和歌山県・市町村連携会議において分権計画を決定
- 6月 ・権限移譲に関し、地方自治法第252条の17の2第2項の規定に基づく協議
(7月中に全市町村から同意の回答)
- 6月～ ・研修会の開始
- 9月 ・県議会に事務処理の特例に関する条例改正案及び22年4月移譲分の準備経費に係る予算案を提出、可決

○平成22年度 of 取組結果

- 平成22年 4月 ・48法律が移譲
- 4月～ ・平成23年4月移譲分について、引き続き研修会の実施
- 6月～ ・実務研修生の受入(平成23年4月移譲分)
- 7月 ・整備すべき条例、事務に必要な備品等について通知(平成23年4月移譲分)
- 平成23年 1月 ・各市(和歌山市除く。)が県に対して、介護保険法及び老人福祉法に基づく事務の権限移譲の延期について、要望書を提出
- 3月 ・介護保険法及び老人福祉法に基づく事務の権限移譲を延期するための条例改正案が可決
- 4月 ・6法律が移譲

平成22年度活動報告

税収確保小委員会

平成23年3月

○ 平成22年度の活動成果について

第1 個人住民税の特別徴収推進のための取組の実施結果

- ・個人住民税の特別徴収の推進策を全市町村で一斉に、統一的に取り組む

第2 償却資産の課税調査の実施のための取組結果

- ・償却資産の課税調査を全市町村で一斉に、統一的に取り組む

第3 県と市町村で連携して「適正・公平な税の執行」を推進する取組

(和歌山県税務協議会へ検討及び実施を委託)

- ・県税及び市町村税の徴収強化会議（現年対策、滞納処分強化、共同事業）

(参考) 上記以外の税協での検討会又は研究会 ・家屋評価事務に関する研究会

○ 平成23年度の活動内容について（案）

第4 個人住民税の特別徴収推進のための取組

- ・県外の事業者等、次年度の対策とした推進策を実施

第5 償却資産の課税調査の実施のための取組

- ・調査対象等の次年度の対策とした対象を中心に課税調査を実施

第6 県と市町村で連携して「適正・公平な税の執行」を推進する取組

(和歌山県税務協議会へ検討及び実施を委託)

- ・県税及び市町村税の徴収強化会議（現年対策、滞納処分強化、共同事業）

(参考) 上記以外の税協での検討会又は研究会 ・家屋評価事務に関する研究会

第1 個人住民税の特別徴収推進のための取組の実施結果

○個人住民税の特別徴収の推進策を全市町村で一斉に、統一的に取り組む

①「個人住民税の特別徴収に係る周知広報等の実施要領」の策定

- i) 実施スケジュールの作成
- ii) 通知文例、訪問のマニュアル、周知パンフレットの提示

②特別徴収を実施していない事業者に対する文書又は訪問等による実施の働きかけ

〔文書通知〕市町村長及び県税事務所長連名の通知事業者数：県内外4,323事業者(10月末現在)

〔電話通知〕電話活動実施団体：3団体、事業者数：288事業者(9月末現在)

〔個別訪問〕事業者訪問実施団体：19団体、事業者数：319事業者(10月末現在)

うち県税事務所との共同訪問実施団体：7団体、事業者数：63事業者(10月末現在)

③特別徴収制度の広報

- i) 給与所得者、地域住民に対する周知活動
 - ・個人住民税特別徴収周知広報強調月間(9月～11月)の設置
(テレビ広報「県民チャンネル」、ラジオ広報「県庁だより」によるPR活動)
 - ・県民の友、市町村広報誌、ホームページ掲載による啓発活動(実施団体：県及び28団体)
- ii) 税務署が行う年末調整説明会での説明(実施箇所数：18箇所)
- iii) 関係団体への協力依頼
 - ・県実施：近畿税理士会和歌山県支部、県内各納税協会、県商工会議所連合会、
県商工会連合会、県経営者協会、県中小企業団体中央会
 - ・市町村実施：商工会議所、商工会

④文書通知を行った県内事業者を平成23年度に特別徴収義務者として指定

第2 償却資産の課税調査の実施のための取組結果

【目標】 償却資産の課税調査を全市町村で一斉に、統一的に取り組む

①ノウハウの共有、意見交換の円滑化

i) メーリングリストの活用(調査実施により得られたノウハウの共有を促進)

→ 先進団体を軸とした調査開始段階でのノウハウの共有が図られた

ii) 研修等での意見交換(今後の情報交換の基礎となる交流の機会を設定)

→ 担当同士の間が円滑化した

②組織的な行動の支援

i) 近畿周辺エリアでの償却資産研修(資産評価システム研究センター)の和歌山県開催を誘致

ii) 税務署、税理士会へ償却資産課税調査について協力依頼

【取組結果】 ※平成23年2月現在で調査

①課税調査を行った団体数 22団体

9市、13町 ※1市については、独自調査を実施

②是正実施団体及び件数

8市(146件)、13町(328件)

③増加税額(※単年度)

8市(25,228千円)、13町(16,448千円)

平成23年度の課題について

【実施できなかった団体での主な理由】

- ・関係機関との調整不足
- ・人員不足など

【対策】

- ・関係機関との調整
- ・組織的な行動の提案 等

第3 県と市町村で連携して「適正・公平な税の執行」を推進する取組

○和歌山県税務協議会へ検討及び実施を委託

『県税及び市町村税の徴収強化会議』

【構成】和歌山市、海南市、橋本市、有田市、紀の川市、有田市、日高町、上富田町、串本町、地方税回収機構、各県税事務所、税務課、市町村課

【開催】年3回（5月、8月、1月）開催

各市町村への伝達は、ブロック会議を開催（年3回開催）

【内容】①現年課税分の徴収対策 ②滞納処分の強化 ③共同事業の実施

【効果】H21徴収率は、平成16年度を底に5年連続で改善、全国順位も39位へ

（参考）上記以外の和歌山県税務協議会での検討会又は研究会

『家屋評価事務に関する研究会』

【構成】和歌山市、海南市、田辺市、紀の川市、湯浅町、日高川町、各県税事務所、税務課、市町村課

【開催】年4回（6月、8月、9月、※10月）開催（※10月は実務研修会）

【内容】効果的な家屋評価研修及び意見交換会の企画立案

【効果】家屋評価の均衡化・適正化の現状の認識

第3 『県税及び市町村税の徴収強化会議』（現年対策、処分強化、共同事業）

○年3回開催（ブロック会議も徴収強化会議に準じて年3回程度開催）

①現年課税分の徴収対策－催告の強化（時期、回数、方法等）

- ・ 電話催告の強化・・・緊急雇用事業の活用
- ・ 文書催告の強化・・・回数、封筒の色、催告文の内容、郵送方法
- ・ 個人住民税に係る特別徴収義務者の滞納分を優先的に実施

（成果） 22市町村（平成22年11月末現在徴収率で昨年を上回った市町村数）
97.8%（H20）、98.0%（H21）、98.1%（H22目標）と改善傾向

②滞納処分の強化－給与債権の差押、電話加入権の差押・公売

- ・ 勤務先調査→給与照会→差押予告→滞納者・勤務先への電話催告
- ・ 自営業者等への効果的な電話加入権の差押・公売の実施

（成果） 差押実施市町村数 21（←H21実績 4）

電話公売実施市町村数 15（←H21実績 6）

③共同事業の実施

- ・ 共同催告の実施・・・個人住民税 17市町村で実施
- ・ 合同滞納整理強化月間の設定・・・広報紙で周知 23市町村（←H21実績14）
・・・差押目標件数の設定（706件←650件（H21））
- ・ 合同公売の実施－電話加入権・・・6市町村、全県税事務所 が参加
不動産・・・1市町村、1県税事務所 が参加

第4 個人住民税の特別徴収推進のための取組（案）

① 特別徴収を実施していない県外事業者に対する周知活動

i) 市町村実施

- ・ 全国展開を行う流通企業等で当該従業員又は一部を特別徴収していない事業者のリストアップ
- ・ 特別徴収を実施していない上記以外の事業者に対する文書通知、訪問活動

ii) 県実施

- ・ 近畿府県に対するより一層の特別徴収の働きかけ
- ・ 近畿府県合同による近畿税理士会、支部連合会に対する周知活動
- ・ 近畿府県合同による上記①の全国展開を行う流通企業等に対する周知活動

② 特別徴収を実施していない県内事業者に対する周知活動

- ・ 平成23年度で新たに特別徴収義務者となった事業者、又は平成22年度で取組漏れとなった事業者に対する周知活動
- ・ 県内で横断的に事業展開する流通企業等で当該従業員又は一部を特別徴収していない事業者のリストアップ及び県と市町村共同による訪問活動

③ 個人住民税の特別徴収義務者の滞納に対する厳格な対応

- ・ 特別徴収義務者において滞納が発生した場合に滞納処分の実施を徹底

第5 償却資産の課税調査の実施のための取組（案）

【平成23年度取組の重点】

●調査未実施の事業者に対し順次調査を実施

→ 効率的な実施方法について検討し、共有

例えば) 数年で調査を一巡できるような調査方法等

●特徴的な資産について調査手法、注意点などを集積、共有

→ 調査を効率的に実施できるよう、マニュアルに追加するとともに、メーリングリストにて共有

例えば) ガソリンスタンドの独立キャノピーや、建設業者のブルドーザー等

●平成22年度未実施の団体から実施の支障となっている事情などを聴取

→ 県内事業者間での不公平に繋がらないよう、関係機関との調整や、組織的な行動の提案などを実施

【平成22年度に引き続き実施予定の取組】

○ 経験談の共有、意見交換の円滑化

・メーリングリストの活用(調査実施により得られたノウハウの共有を促進)

・研修等での意見交換(今後の情報交換の基礎となる交流の機会を設定)

○ 組織的な行動の支援

・税務署、税理士会への協力依頼

・償却資産研修(資産評価システム研究センター)の和歌山県での開催を誘致

第6 県と市町村で連携して「適正・公平な税の執行」を推進する取組（案）

○和歌山県税務協議会へ検討及び実施を委託

『県税及び市町村税の徴収強化会議』での平成23年度取組（案）

- ①地域ブロック単位での連携強化のため研究会、研修、勉強会等を開催
 - ・地域内での情報共有化や連携を強化し、徴収意識や技術の充実、向上を図る
- ②搜索手法の研究と技術の習得
- ③口座振替の推進
- ④共同事業の実施（電話加入権、不動産の合同公売、個人住民税の共同催告等）
- ⑤個人住民税の特別徴収の推進（平成22年度取組を継続、強化する）

（参考）上記以外の和歌山県税務協議会で実施している検討会又は研究会

『家屋評価事務に関する研究会』での平成23年度取組（案）

○評価水準の均衡化、評価能力向上のためには、研修・意見交換の継続が必要

- ・平成22年度に確認した補正の必要性及び決定した補正係数に係る説明の重要性についてのより深い議論
- ・研修会を地域別ブロックに分けて開催、近隣団体との結びつきを強める仕組み作り

和歌山県・市町村連携会議

平成22年度活動報告

コスト縮減等小委員会
平成23年3月

コスト縮減小委員会

- 物品共同発注

平成22年度 4振興局8市町村 延べ17品目

削減額1,520千円(18.6%)

→23年度で実施5年目になることから、今までの取組を踏まえた上で、今後の事業実施について、23年度中に地域別に再検討を行う予定。

- 知恵の和

平成22年度 情報政策課専用フォーラムの開設

→さらに有効活用が図られるよう、平成23年度においても内容や掲載項目について引き続き検討を行っていく。

物品共同発注の実施状況

○平成22年度(実績)

地域	実施団体	品目
伊都地域	振興局 九度山町	PPC用紙(A4・B4・A3・B5) 塩化カルシウム
	振興局 かつらぎ町	常温合材
有田地域	振興局 有田市・湯浅町・有田川町	常温合材
	振興局 湯浅町・有田川町	トイレットペーパー 塩化カルシウム
日高地域	振興局 美浜町	PPC用紙(A4・A3)
西牟婁地域	振興局 上富田町・すさみ町	PPC用紙(A4)、常温合材 塩化カルシウム
	振興局 上富田町	PPC用紙(B4・A3・B5)
4地域	4振興局 8市町	延べ17品目

○平成23年度(予定)

地域	実施団体	品目
伊都地域	振興局 九度山町	PPC用紙(A4・B4・A3・B5) 塩化カルシウム
	振興局 かつらぎ町	常温合材
有田地域	振興局 有田市・有田川町	常温合材
	振興局 湯浅町・有田川町	トイレットペーパー
	振興局 有田川町	塩化カルシウム
日高地域	振興局 美浜町	PPC用紙(A4・A3)
西牟婁地域	振興局 上富田町・すさみ町	PPC用紙(A4)、常温合材 塩化カルシウム
	振興局 上富田町	PPC用紙(B4・A3・B5)
4地域	4振興局 8市町	延べ17品目

平成22年度共同発注物品のコスト削減効果見込み額(削減率)
△1,520千円(18.6%)